

第 152 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木）14:00～16:33

■場 所：共用第 4 特別会議室（Web 会議システム併用）

■出席者（敬称略）

<消費者安全調査委員会>

委員長：中川丈久

委員：宗林さおり、岡田就将、郷野智砂子、菅谷朋子、水流聡子、宮崎祐介

専門委員：大野美喜子、元治恵子、小坂潤子、高木元也

有識者：八藤後猛

<消費者庁>

田中審議官、阪口消費者安全課長、塚越事故調査室長、事故調査室員

<経済産業省>

商務・サービスグループ参事官室

<スポーツ庁>

健康スポーツ課

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング
3. 個別事案について
 - (1) 選定事案
 - (2) 申出事案
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング

○中川委員長 それでは、本日の議事に入ります。

「トランポリンパーク等での事故」のフォローアップについて、経済産業省、スポーツ庁及び消費者庁に御参加をいただき、意見交換を行いたいと思います。

消費者安全調査委員会は、「トランポリンパーク等での事故」に関する事故等原因調査を行い、令和 5 年 4 月 20 日に経済産業大臣、文部科学大臣及び消費者庁長官に意見を述べました。意見の取組状況について関係省庁から御説明をいただきたいと思います。

本日は、経済産業省より商務・サービスグループ参事官室参事官、商務・サービスグループ参事官室総括係長のお二人、それから、スポーツ庁より健康スポーツ課の課長補佐、消費者庁より消費者安全課長にお越しいただいております。

皆様、お忙しいところを御出席いただき、ありがとうございました。

まずは事務局より事案の説明をお願いいたします。

○担当補佐 事務局でございます。

本事案は遊戯施設においてトランポリンでの事故が発生している状況を踏まえ、「トランポリンパーク等での事故」について調査を行ったものでございます。

令和5年4月20日に経済産業大臣に対し、再発防止策を踏まえた安全への取組の要請支援や、トランポリンパークの安全性を確保するためのシステムの構築に対する支援を、文部科学大臣に対し、公益財団法人日本体操協会に施設運営者への技術的な知識の習得、リスク認識の支援等の協力を促すこと、また、消費者庁長官へは、消費者に対してトランポリンパークを含むトランポリンでの遊戯一般の危険性を分かりやすく周知すること等をそれぞれ意見しております。

事案の説明は以上でございます。

○中川委員長 それでは、経済産業省の担当者様から、意見の取組状況の御説明をお願いいたします。

○経済産業省 経済産業省の参事官、中野と申します。

早速でございますけれども、経済産業大臣への意見について、実施状況の御説明をいたします。

まず、1の施設運営者によるリスク低減策のうち、対策の必要性の周知に関して申し上げます。トランポリンパークの施設運営者の実態把握のため、ウェブ検索などをベースにトランポリンパークなどを運営していると思われる事業者の連絡先を把握しまして、トランポリンパーク施設運営者リストの作成をいたしました。その上で、消費者安全法第23条第1項に基づく事故等原因調査報告書についてや、消費者向けの注意喚起のホームページの内容をトランポリンパーク施設運営者リストを基に周知・遵守を要請したところでございます。施設運営事業者のリスト更新を適宜行うことに関して、更新の予定についてですけれども、年1回程度の更新を考えてございます。

続きまして、1の施設運営者によるリスク低減のうち(2)の直ちに実施すべき再発防止策の要請に関しましての実施状況です。こちらは消費者庁作成の「トランポリンパーク等での事故」に関する啓発動画について、事業者へ施設の受付など、全ての利用者が閲覧可能な場所での活用を促すべく、トランポリンパーク施設運営者リストを基に要請をいたしました。この啓発動画の活用要請以外の取組予定についての御質問ですけれども、この啓発動画の活用要請のほかは、施設運営事業者のリストによるリスク低減策の継続的な周知、あるいは日本体操協会主催の講習会の参加要請といったことを実施したいと思っております。

同じく施設の運営者によるリスク低減策の(3)の専任の監視員・指導員についてでございます。こちらにつきましての実施状況は、未然に施設内での事故を防ぐことを目的に、指導員・監視員のスキル向上を図るために、日本体操協会主催のトランポリン普及指導員認定講習会、令和5年10月8日の実施ですけれども、これへの参加を促すべく、先ほどの施設運営者リストを基に参加を要請いたしました。

日本体操協会の事業者向け普及指導員講習会についてですけれども、これは事業者の

要請に応じて開催されるのですが、改めて事業者へ開催方法の周知と参加の要請を行うことが対応可能かどうか、また、令和6年度以降の予定などを教えてくれという御質問をいただいていた。それに関しましては、令和5年の10月8日の講習会は12施設に参加をいただきました。今後の追加開催についてはスポーツ庁のほうにも後押しいただきまして、本年の秋頃をめどに追加開催を調整予定という連絡をいただいております。この講習会に向けて、これまで参加されていないような施設に対しても重点的に要請を行っていくつもりでございます。

施設運営者によるリスク低減策の(4)中長期的な施策について御報告いたします。こちらにつきましては事故情報データベースシステムなどを活用した継続的な事故情報の収集を行い、トランポリンパーク施設での事故状況を踏まえつつ、必要に応じてトランポリンパーク施設運営者リストの更新もしながら事業者への注意喚起、あるいは日本体操協会主催講習会への参加要請、また、その要請の適合状況の公表を促すといったような対応を考えてございます。

トランポリンパーク事業者間の連携の進展も踏まえつつ、中長期的には、利用者の安全性向上に向けて規格策定などの取組を促すようなサポートも実施することとしたいと思っております。

これにつきましては、トランポリンパーク事業者間の連携の進展を踏まえつつ中長期的な利用者の安全性向上に向けて規格策定の取組を促すなどのサポートを実施すると申し上げたところなのですけれども、具体的な内容と方法、ステップということで申し上げます。

まず、規格策定なのですけれども、これは一般論として、規格策定というのは、まず、民間の原案策定団体を決定する必要があるございまして、その当該団体が担います。原案策定団体というのは民間の業界団体が担うと認識しています。その原案策定団体が事業者とか利用者、あるいは学識経験者などで構成された原案策定の座組を作り、規格策定作業を行うと考えてございます。

トランポリンパーク事業者間の連携が進んで、規格策定の動きが出てきた場合には、私どもとしても例えば技術的な知見の提供、例えば日本規格協会の紹介とか、そういったことで業界団体の規格策定づくりについて必要なサポートをしていきたいと思っております。

関連して、御質問の中でトランポリンパークの業界団体は民間で作ることなのですけれども、設立は困難であったり、より上位かつ広範の業界による団体設立を目指す、又は様々な業界のトランポリンパークに関連するような既存の団体に要請をし、JIS化に向けた取組をすることは可能か。また、そういった動きに対して経済産業省として後押しできるのかというような御質問をいただいております。

これに関しましては先ほども申し上げたことを繰り返して恐縮ですけれども、規格化というのは原案策定団体を担う業界団体が存在するのが前提になってございます。そういった意味では、現在トランポリンパーク運営事業者の業界団体は存在していないと承知をしております。新たな業界団体の設立とか、既存業界団体で原案策定団体の役割を引き受けるといったことについて、国のほうから強制力を持った形で要請を行うことは難し

いと考えてございます。したがいまして、これは民間主導ということで、民間のほうから主体的な動きが生まれなければ、国のほうで勝手に作るというのはいかんともしがたいというのが規格というものだろうと思っております。

他方、そういった感じで業界団体を作ったり、あるいは原案策定団体になってくれる業界団体を探したり、さらにはそこでやってくださいというようなことで、ありていに言えば国のほうからやらせるといったようなこういったことをやることは、不適切な上に時間がかかると思います。

他方、民間ベースで自然体でできてくるのをずっと待っているのかといったような御意見もあろうかと思っておりますので、私どもとして、これに関していろいろ中で検討して考えたのですけれども、そういうことであれば、民間ベースの動きを待たずに、施設の安全性向上を図るといったことは大事だと思っております。

何ができるか考えたのですけれども、既に国際規格、米国の規格のASTMとか、国際規格のISOといったものがございます。このISOなどに準拠した設備導入とか運営を行うということを追加的に我々のほうから事業者に要請をして、一からJISを作るとか、JISを作るための団体を作るとか、そういったことを模索するよりは、国際規格が存在するものですから、これに準拠した設備導入・運営を行うといったようなことをこれから事業者に要請したほうが、早く実効的に施設の安全性向上が図れるのではないかと考えておまして、よろしければ、その方向で進めさせていただければと思っております。

もう一つの御意見、安全への取組状況の公表につきまして実施状況を申し上げます。事故情報データベースシステムなどを活用した継続的な事故情報の収集を行う、それから、トランポリンパーク施設での事故状況を踏まえる上で、必要に応じて先ほどのトランポリンパーク施設運営者リストを更新しながら事業者への注意喚起、また、先ほどの日本体操協会主催の講習会への参加要請、あるいは要請の適合状況の公表、こういったものを促すといったような対応を行ってきた。先ほど申し上げたことと同じになりますけれども、そういうことでございます。

これに関する御質問ですけれども、その周知要請を行った結果や反応についてどうですか、把握していますか、把握している場合はどうでしたかというようなことを御教示いただきたいという御質問をいただいております。これに関しては一部の事業者が要請に関する対応状況をホームページで公表している動きがございますというようなことは既に把握しているといったようなところでございます。

いただいた御意見などについての御報告、経済産業省からは以上でございます。

○中川委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、スポーツ庁の担当者様より意見に対する取組状況の御説明をお願いいたします。

○スポーツ庁 スポーツ庁の菅原と申します。3ページを御覧ください。

文部科学省への意見としましては、公益財団法人日本体操協会に施設運営者への技術的な知識の習得、リスク認識の支援等の協力を促すことという御意見をいただいております。それに対する取組状況でございますが、5点記載してございます。

まず、①でございますけれども、先ほどの意見を受けまして、トランポリンの競技を所

管する日本体操協会に対しまして協力要請の事務連絡を発出し、協力をいただくということをお願いいたしました。

②番でございますが、それを受けまして、日本体操協会のほうでは、その年の10月8日にトランポリンパーク事業者向けに普及指導員の講習会を企画し、開催していただきました。ここでは事業者が参加するというので、なるべく2日かからないように1日の中で凝縮する形で講習を設定していただきまして、技術力の向上というよりかは安全のほうになるべく時間を使っていただいて、その趣旨を伝えていただくという対応をしていただきました。

③番でございますが、その半年後、消費者庁さんのほうで啓発動画を作成していただきましたので、それを体操協会のほうにも展開し、そちらからも周知していただいたり、また、スポーツ庁のほうからも周知するようにいたしました。

4点目、こうした①～③の流れとは別に、体操協会では年間を通じましてトランポリンの普及指導員の養成ですとか、また、コーチを育成する研修会を多数行っておりますので、こうした中で先ほどの消費者庁さんの啓発動画に触れながら、トランポリンパークで事故が多いということを説明しつつ、事故防止への協力依頼を行っているところでございます。

最後になりますが、日本体操協会のほうでは引き続きトランポリンパーク事業者向けの普及指導員の講習会を開催する意向をお持ちでございますので、今年秋に開催予定と聞いておりますけれども、引き続きスポーツ庁としましても、体操協会さん、それから、経済産業省さんと連携しながら、この取組を継続できるように促してまいりたいと考えております。

スポーツ庁からは以上でございます。

○中川委員長 ありがとうございます。

続きまして、消費者庁の担当者様より意見の取組状況の説明をお願いいたします。

○消費者庁 消費者安全課長の阪口でございます。

消費者庁には、トランポリンでの遊戯の危険性を周知すること、それから、周知に当たっては調査委員会で作成する動画等を活用すること、また、収集された事故情報を関係する省庁へ提供することという形で御意見をいただいているかと存じます。

これを受けまして4ページ、1～2段落目に記載のとおりでございますけれども、累次の周知を行っております。2段落目の最後の部分でございますけれども、今年度も「子どもを事故から守る！X」などにおいて、事故調査委員会が作成した動画を用いた周知を行っております。

事故情報の提供につきましては、概要情報をウェブサイトで公表するだけでなく、事業者名を含む詳細情報を毎月関係省庁に提供してございます。また、自治体等からの事故情報の報告を促すための取組を行っておりますほか、令和6年3月には消防庁に対してトランポリンパークでの事故情報を通知いただきたい旨、いろいろな事故が起こるわけでございますけれども、まずは人命救助が主任務でありますので、その中で、特にこの事故については通知をいただきたいという事故の類型の一つとして、トランポリンパークでの事故情報を通知いただきたいという形での依頼を行っております。

消費者庁からは以上でございます。

○中川委員長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。委員の皆様から御意見・御質問等、お願いをいたします。

では、宗林委員、お願いします。

○宗林委員 いろいろな対応の御説明をありがとうございます。2点伺いたいと思います。経済産業省さん、あるいはスポーツ庁さんと重なっている部分もあるかと思います。

まず、トランポリンパークのリストに従ってという言葉がありまして、それから、日本体操協会の普及指導というのに12の施設が参加というお話がございましたが、これは極めて少ないのかなという印象を持ちました。リスト全体は幾つぐらいだったのでしょうか。また、次の秋にということですが、どういう形でこれを推し進めるというような予定があるのかということをお話していただきたいと思います。これが1点です。

もう一つ、JIS化、あるいは業界団体というところから一歩二歩進みまして、ASTM、ISOがあるので、そして、設備導入、運営という両方の面から整っているわけなので、それを直に推し進めるような形で直接というお話がございまして、大変ありがたいお話だと思っております。

ただ、ここで伺いたいのは、これについてはこれから新設されるものにだけこれをしてくださいという形でしていくのか、そんなにたくさんこれからどんどんできるということではないと思いますし、既存のものも相当あると思います。例えば設備導入のところは、それほど大きく既存のものに対して変えるのは難しいかもしれませんが、運営、言ってみればサービスの役務のところについては、これに準じてというような話ができるのではないかなという気がいたしますので、設備導入、運営の新設されるものをどのように具体化していくのかという辺りをもう少し詳しく教えていただけないかなと思います。

この2点でございます。

○中川委員長 では、経済産業省様からよろしく申し上げます。

○経済産業省 ありがとうございます。

2つ目の御質問・御意見のほうから先に申し上げますと、ISOなどの周知は今御指摘がありましたように、設備に関するものと運営に関するものがございますから、もちろん新規の事業者、新規設備のほうの方がやりやすいというのは事実ですけれども、特に運営ということもありますので、別に新規事業者だけに限定する必要は多分なくて、もちろん強制力はないものの、こういうことに準拠してやってくださいというのを既存の事業者も含めて1回全部周知をするというのは一定の効果はあるのかなと思いますので、私どもとしては新規事業者に限定するということではなく、周知を図ったほうがよいと思っております。

1点目の数字については、もう一人の事務方から。

○経済産業省 同じく経済産業省の岡田と申します。

御指摘いただきました講習会参加が12施設ということで、全体ではどうなのだという事かなと思います。リスト自体は先ほど年1回程度更新と申し上げましたけれども、直近で更新をしております、全体が100前後ぐらいの施設、これは同じ企業が複数の施設

をやっている場合もありますので名寄せ等はしていませんけれども、全体の施設数でいうと100前後ぐらいが今我々の手元でリスト化できている数字にはなります。これは正に新規施設とかもあろうかと思しますので、適宜情報収集をしながらリストを更新していくということです。おっしゃるとおり、そのうちの12ということですので、残りの施設に先ほど申し上げたとおり、改めて重点的に、次回開催されるということですから、情報提供して参加を促していくということは、我々としてもしっかりやっていきたいと考えているところでございます。

○宗林委員 今のお話で1点だけ確認させてください。

どちらもですが、既存のものに対しても運営のほうに先駆けて連絡をする、それから、体操協会のほうもリストにあるところに連絡するという話でしたが、これは経済産業省からどのルートで行くのでしょうか。直接やれるのですか。

○経済産業省 おっしゃるとおりで、我々はリストを作るときは、先ほど申し上げたとおり、業界団体がいないということですので、本当に我々は手作業で、ネットベースで事業者のリストを作っていくって、さらに言うと、一件一件電話もして、要は情報をお届けできるようにリストを整備したというのが当初の動きとしてございました。なので、御質問に関しては直接経済産業省からそのリストを使って情報を御提供していくということになります。

○中川委員長 では、スポーツ庁さん、お願いします。

○スポーツ庁 先ほどの100前後の施設につきましては、経済産業省さんからの御連絡に頼るところになりますけれども、スポーツ庁ではそれとは別に各地方公共団体のスポーツを所管する部署に対して周知するネットワークですとか、スポーツ関係団体とのルートを一通り持っておりますので、私どもの持っているルートを使いまして、できるだけ多くのところに周知をしてまいりたいです。それから、先ほど申し上げた日本体操協会のほうでも、この1回の研修とは別に、通年で普及指導員を育成する講習会を行っておりますので、それと併せて御案内できるようにすれば広く受けられるのではないかと考えておりますので、そういった取組を体操協会さんと調整してまいりたいと思っております。

○中川委員長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

では、水流委員、お願いします。

○水流委員 ありがとうございます。かなり進捗したので安心いたしました。

このISOのJIS化に伴って1つのモデルができるので、皆さんその基準に向かって準備することができるだろう。ばらつきが少なくなるのでいろいろな教材等も作りやすくなると思いますが、体操協会さんのほうは規格というものに対して余り慣れていらっしゃるかもしれないので、その辺りはスポーツ庁さんのほうから少し言っていただいたほうがいいのか。

その要員を養成している講習会は別途通年であるということですので、その方たちが、その中でJISの存在を知って、自分たちの施設に戻って仕事をしたときに、おかしいなど感じたとき、それをどこかに通報するというか、報告する仕掛けを作っておく必要があるのかな。組織の上部に言っても取り扱われないかもしれない。取り扱われたときはいいの

るかというチェックも併せて、どのようにするかということも御検討されているのではないかなと思うのですけれども、差し支えなければ、その辺りでどの程度のことを考えていらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

○経済産業省 頻度はともかく、フォローアップはしなければいけないと思っています。準備をして、まず、周知を図るということをやって、その作業状況とかも見つつ、年1とか、そういった感じでフォローアップをしていくのが適切なのかと考えております。

ただ、これも正直に申し上げますけれども、100は結構多いものですから、また、法律に基づく義務で強制で答えさせているわけでもないものですから、返事が返ってこないとか、そういった漏れみたいなものもあると思いますので、なかなかバシッという感じでいかないような気もしておりますけれども、これは事が重要ですので、やるだけのことはやらなければならないと考えております。

○中川委員長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

お話を伺いまして、まず、経済産業省様にはこちらから意見として申し上げたことは全てやっていた上で、最終的には非常に積極的に、しかも中長期的と言いながらもすぐにやっていただけるということで大変ありがたく存じます。感謝を申し上げたいと思います。先ほどおっしゃったように100以上ありまして、しかも業界団体がないので、先方がどういう対応をされるかよく分からないと思いますが、もし、なかなか問題があるということであれば、また事後策を御検討いただいて、こちらも協力できることがあれば協力したいと思います。またフォローアップのときにいろいろ御相談いただければと思います。

それから、スポーツ庁様におかれましても適切に経済産業省と一緒にやっていただきましてありがとうございます。体操協会の方も恐らく喜んでやっていたのではないかと想像いたしております。お互いのといいますか、体操協会にとってもこれはメリットだと思いますので、是非積極的にお進みいただきたいと思います。

消費者庁もしっかりと対応いただきましてありがとうございます。先ほど水流委員から広島のお話がありましたように、危ないものであるということは少なくとも一部にはしっかりと伝わっていることですので、恐らく大分伝わっているのではないかと思います。感謝を申し上げたいと思います。

本日のヒアリングは以上で終了したいと思います。

この後、私たちの内部で検討いたしまして、後日改めて検討した結果をお伝えしたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

本日は、御出席をいただきましてありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

3. 個別事案について

(1) 選定事案

○ 「住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故」の報告書案について、事務局

から説明があり、これを基に審議を行った。

- 「スポーツジム等におけるパーソナルトレーニングによる事故及び健康被害」の報告書の骨子等について、事務局から説明があり、これを基に審議を行った。

(2) 申出事案

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済み事案の 597 件を除く 4 件と 2 月に申出のあった 4 件の計 8 件について検討し、調査委員会では次のとおり決定した。
 - ・引き続き情報収集を行う 5 件
 - ・調査等を行わない 3 件

4. 閉会

文責：消費者庁事故調査室